

平成 26 年度組織改編に伴う組織体制について

現在本市では、津波防災、原子力災害への対策や新エネルギー政策など重要課題へ迅速に対応していくとともに、今後においては、マイナンバー制度や子ども子育て支援新制度などの新たな施策の展開も予定されております。

このような状況に対処するため、組織機能も効率性を高め、限られた職員数で合理的に業務が遂行できるよう、平成 26 年度に組織改編を行います。

基本的には、関連する業務の集約、職員間の相互支援のための少人数部署の解消、重点施策対応の課、係の新設などを踏まえ、部、課の統廃合を行います。

◆部の統合（10 部から 9 部へ）

福祉子ども部と健康増進部を統合し、「健康福祉部」とします。

◆課の統合・新設（37 課から 34 課へ）

国民健康保険課を市民課に統合します。管理課と人事研修課、子育て支援課と幼保支援課、商工企業課と観光空港課を統合し、それぞれ名称を「総務課」、「子ども子育て課」、「商工観光課」とします。

また、新たに「管理情報課」を新設します。（4 減 1 増）

	部の数	(増減)	課の数	(増減)	係の数	(増減)
25 年度	10 部		37 課		66 係	
26 年度	9 部	△1	34 課	△3	69 係	+3

◆原子力防災体制の充実

企画課の原子力行政を「危機管理課（危機管理室から名称変更）」内に新設する「原子力防災係」に移管し、原子力行政と防災対策の充実を図ります。

◆環境政策の推進体制強化

環境課、商工企業課に分散しているエネルギー関係業務を環境課に統合し、同課に環境政策を所管する「環境政策係」を新設します。

◆管理情報課の新設

管理課所管の管財契約業務と電算システム、情報管理業務に加え、26 年度からスタートする個人識別番号制度（マイナンバー制）を担当する「管理情報課」を新設します。

◆空港関係業務所管部署の新設

観光空港課所管の空港隣接整備、環境対策業務を企画課に移管し、新幹線新駅への対応を合わせ、同課に空港関係業務を所管する「空港交通係」を新設します。

なお、観光振興業務と空港利用促進業務は「商工観光課」に移管します。

◆子ども子育て新支援制度への対応

幼保支援課（幼稚園・保育園業務）と子育て支援課を統合して「子ども子育て課」とし、子育て支援制度の充実を図ります。

（現在、榛原庁舎内で行っている幼保支援課の業務は、さざんかで行います）

【その他の主な改正点】

1 市民生活部関係

(1) 健康増進部の国民健康保険業務を市民課に移管し、年金業務と統合して国保年金を併せて担当する「国保年金係」を新設し、市民のワンストップサービスの向上に努めます。

2 健康福祉部（旧福祉こども部）関係

(1) 社会福祉課の生活保護業務を所管する部署として同課に「生活支援係」を新設します。

(2) 市民課・税務課の窓口と関連がある社会福祉課の執務場所を現在のさざんかから榛原文化センターへ移設し、市民の利便性向上に努めます。

3 産業経済部関係

(1) 農林水産課の生産支援業務とお茶振興課の基盤整備業務を入れ替え、農林水産課をハード整備に、お茶振興課をソフト対策に特化させ、業務の効率化を図ります。農林水産課の名称を「農政課」に、お茶振興課を「お茶特産課」に改めます。

4 建設部関係

(1) 維持管理課、建設課、都市計画課の業務を整理統合します。

ア 維持管理課所管の道路、橋梁、河川の維持管理業務を建設課に移管します。

イ 都市計画課所管の住宅業務を維持管理課に移管し、道路、河川等の占用、土地台帳、道路認定等の業務と合わせ、同課の名称を「建設管理課」に改めます。

ウ 市民生活部環境課所管の公園管理業務を、都市計画課へ移管します。

5 教育文化部関係

平成 24 年度に社会教育課と文化振興課を統合済みで、必要な組織体制が整っているため、変更はありません。

6 その他

会計課、議会事務局、消防本部についても変更ありません。

※ 部、課、係の統合・新設及び機構図（素案）については、別図をご覧ください。

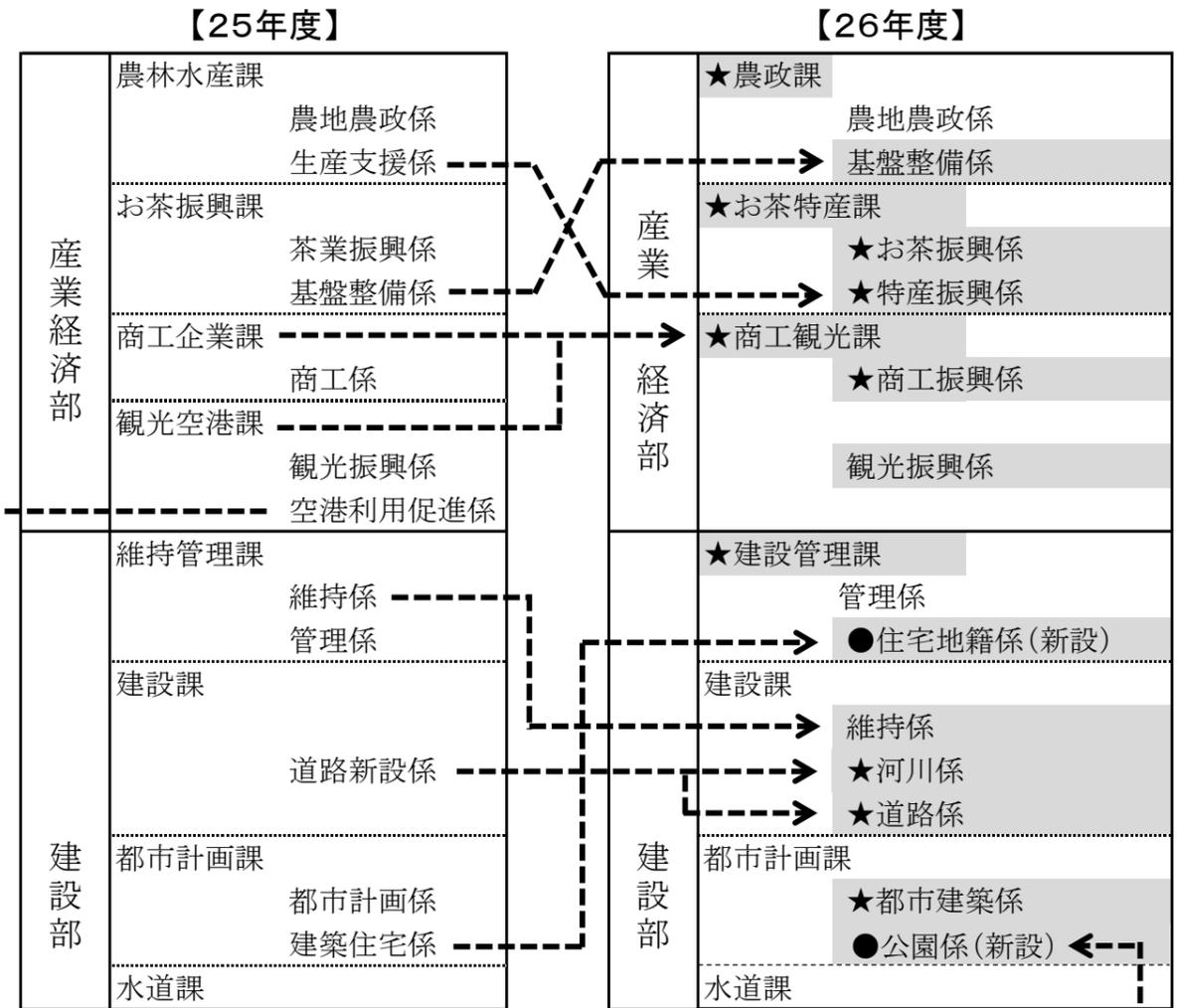
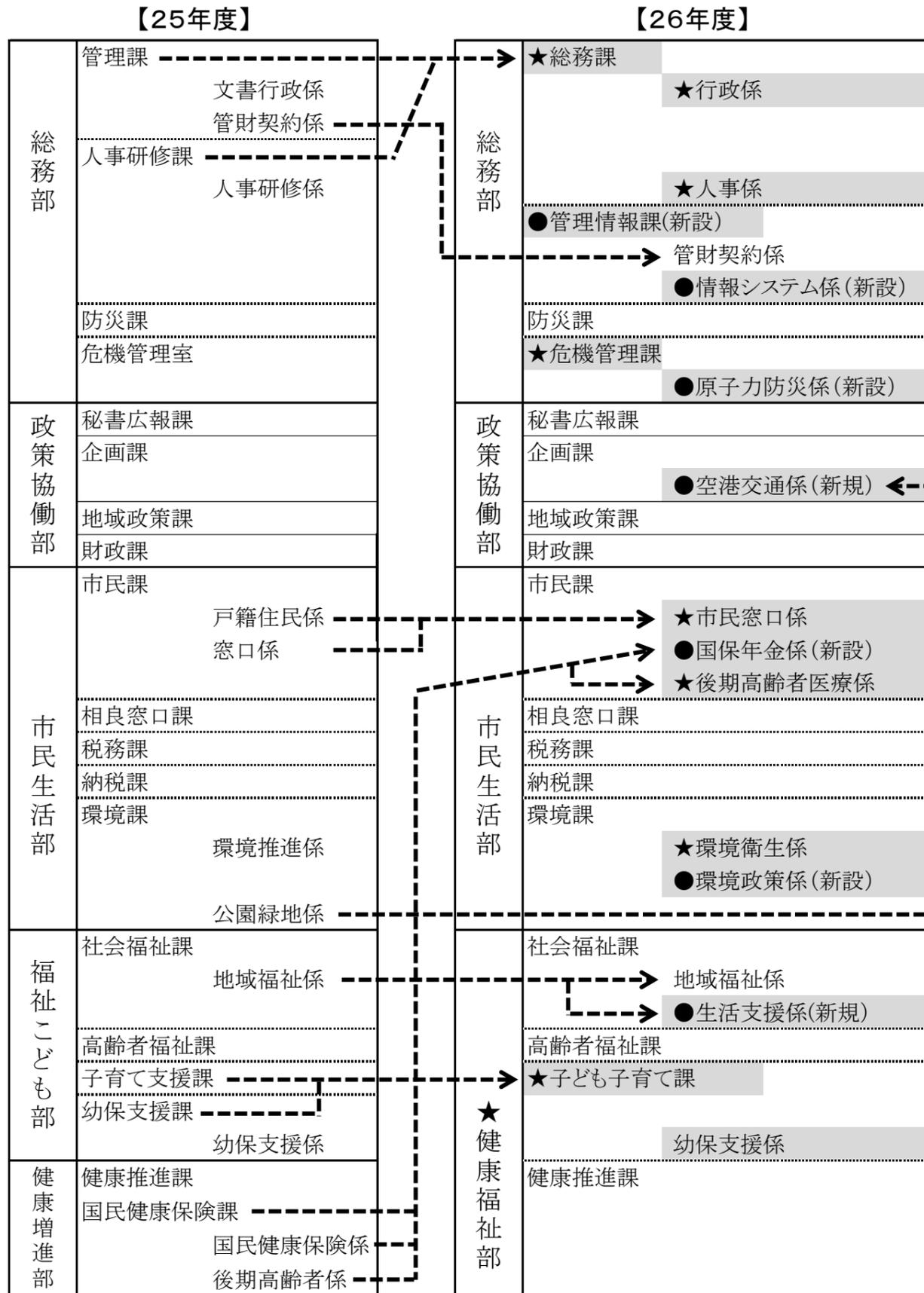
【市民への周知について】

行政組織は、年々変更される制度、多様化する行政ニーズなどに合わせ、最適の状態となるよう一定の時期に改編を行う必要がありますが、一方、市民の皆さんには、新たな名称、所管事務の変更などで一時的に影響を与えるものでもあります。

市民の皆さんへの影響を最小限にとどめるよう、2月の自治会行政連絡会での説明、広報まきのはら3月号及びホームページ・フェイスブックへの掲載などを通じて、組織改編の趣旨、組織の変更点や新設などの周知に努めてまいります。

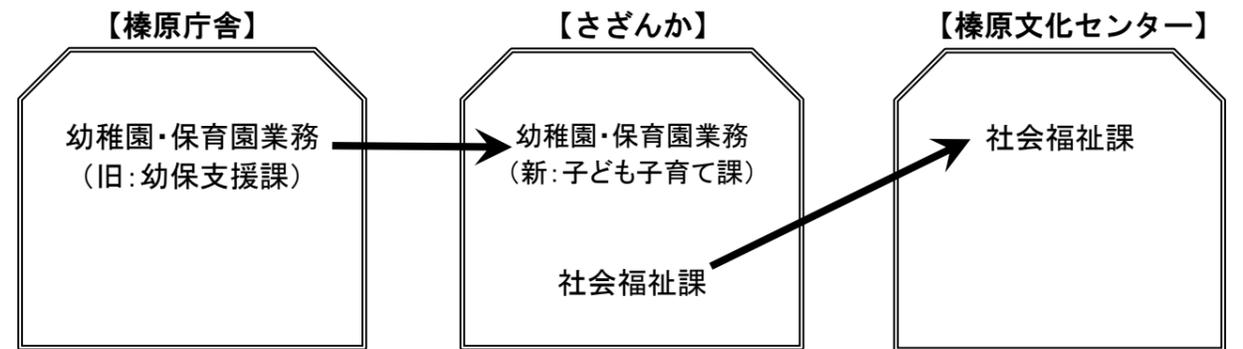
組織改編に伴う市組織体制の変更点 (●は新設、★は名称変更)

【素案】

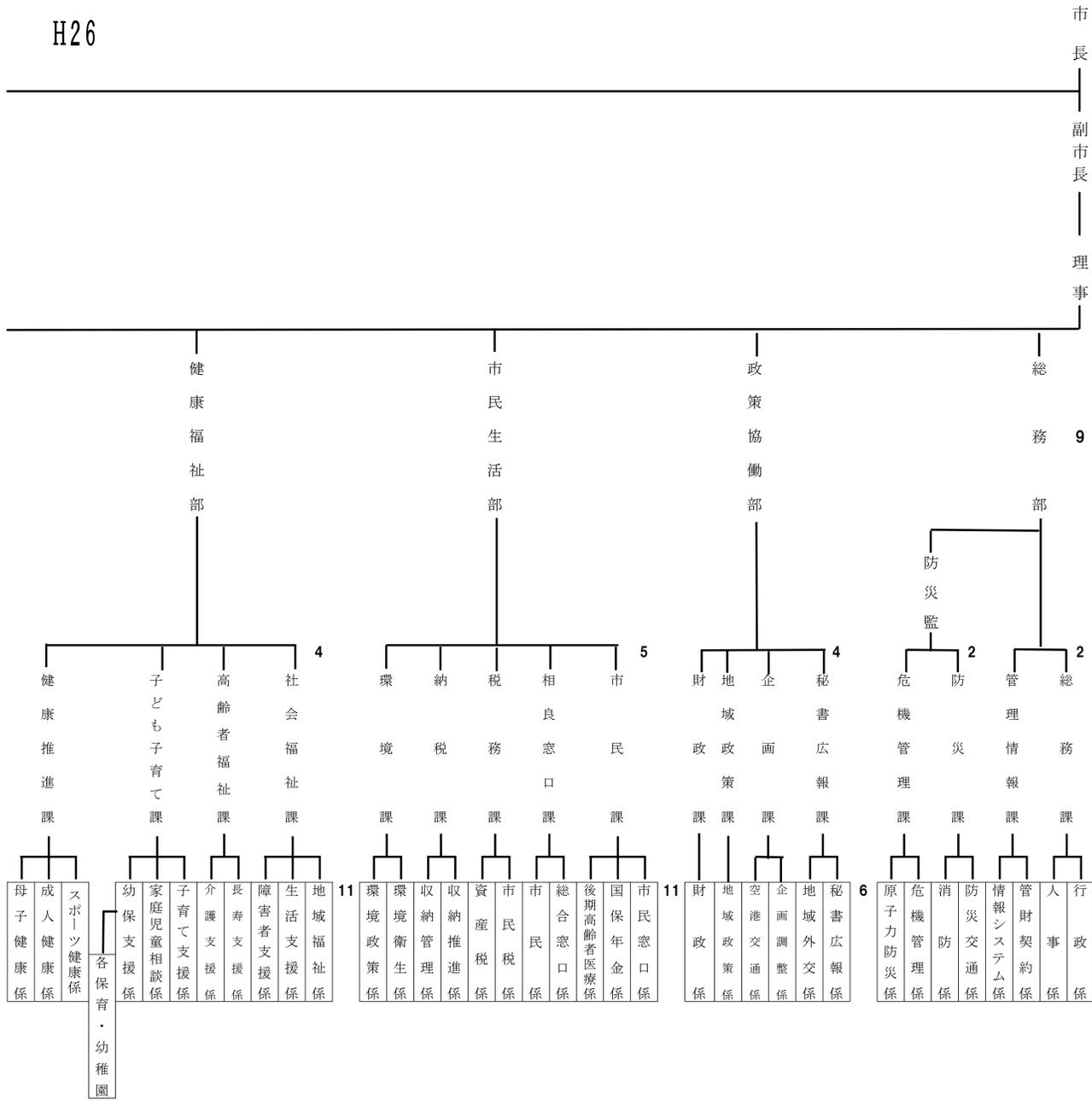


※ 教育文化部、会計課、議外事務局、消防本部は変更なし。

◆組織改編に伴う執務場所の変更について

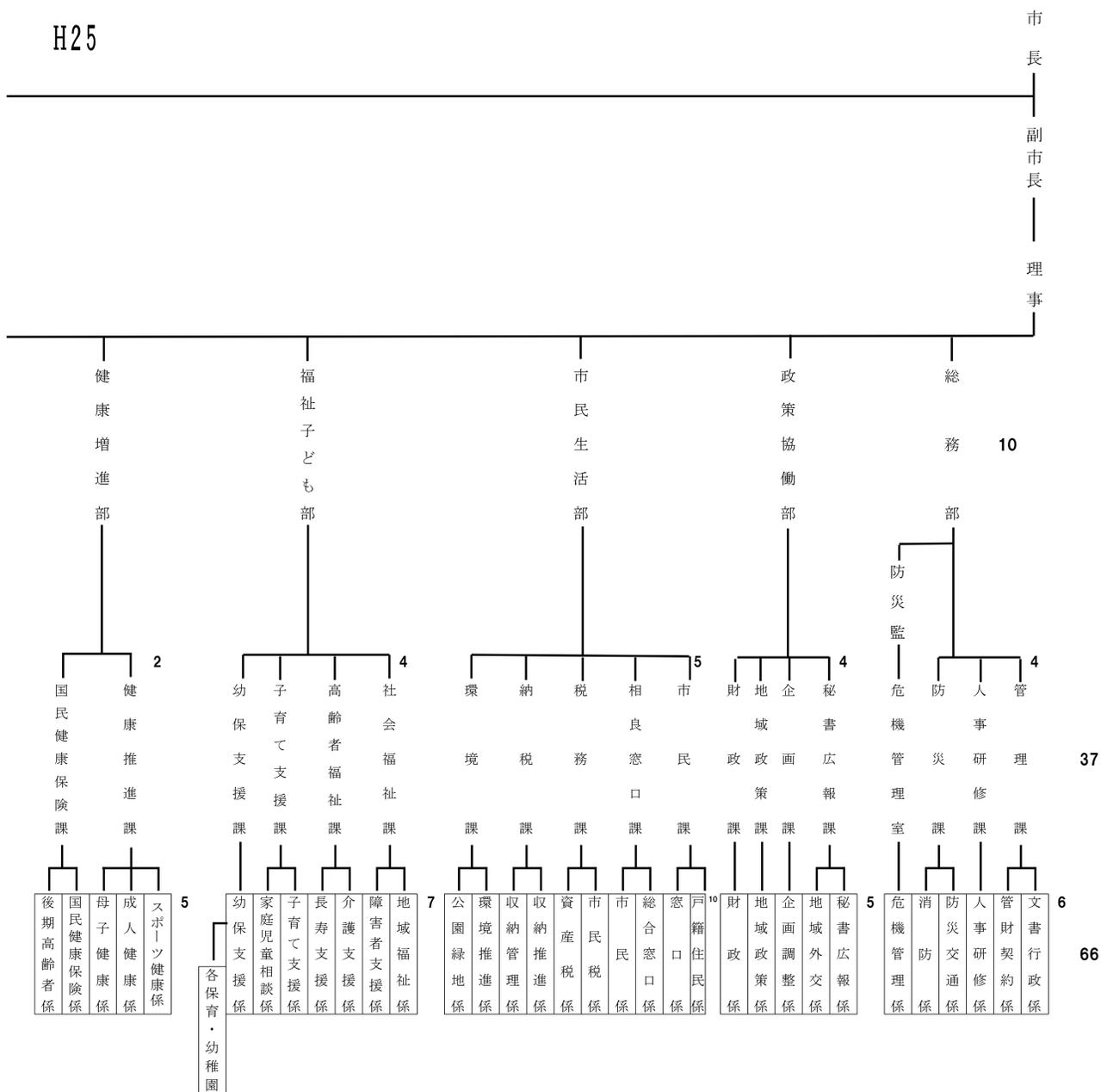


H26



牧之原市機構図（平成26年4月現在）素案

H25



牧之原市機構図（平成25年4月現在）

